

平成28年5月23日

住宅局住宅生産課

「平成28年度住宅・建築物技術高度化事業」の提案募集の開始について

国土交通省は、この度、住宅・建築物技術高度化事業^(※)（住宅や建築物関連の先導的な技術開発に対して一部補助をする事業）について提案募集を開始することとなりましたので、お知らせします。

(※) 住宅・建築物技術高度化事業

住宅建築行政が直面する下記の3つのテーマの推進に寄与する先導的な技術開発に対して、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助するもの

- ① 住宅等における環境対策や健康向上に資する技術開発
- ② 住宅等におけるストック活用、長寿命化対策に資する技術開発
- ③ 住宅等における防災性向上や安全対策に資する技術開発

1. 応募期間

平成28年5月23日(月)～平成28年6月23日(木) ※必着

2. 応募者

民間企業・大学等と共同して技術開発を行う者（単独での応募、国及び地方公共団体の応募はできません。）

3. 補助金の額

技術開発に要する費用の1/2以内（限度額：国費5,000万円/年・件、3年以内）

4. 今後の予定

平成28年8月下旬を目途に採択を決定する予定です。

5. 住宅・建築物技術高度化事業のHP（国土交通省）

HP：http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000083.html

* 応募書類等に関しては下記のHPをご覧ください。

【応募書類の入手・問い合わせ先】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 住宅・建築物技術高度化事業担当

HP：http://www.hyoukakyukai.or.jp/kokko_hojyo/about/28_koudoka_boshuu.html

メール：koudoka@hyoukakyukai.or.jp

TEL：03-5229-7442 FAX：03-5229-7443

【担当】

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 谷山 暢秀、係員 音瀬 肇
電話 代表：03-5253-8111(内線 39-435) 直通：03-5253-8510 FAX：03-5253-1629